

平成24年度  
第2回 知立市都市計画審議会

議 事 録

(1) 会議の日時及び場所

開催日時 平成24年10月26日(金)  
午後1時30分 ~ 午後2時00分  
開催場所 知立市中央公民館 2階 中会議室

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名(出席表)

委員数 13名  
出席者 11名  
欠席者 2名

	氏名	出席	欠席
会長	藤澤貞夫	○	
委員	池田滋彦	○	
委員	山崎ようじ	○	
委員	明石博門	○	
委員	川合正彦	○	
委員	佐藤 修	○	
委員	柴田高伸	○	
委員	林 秋雄	○	
委員	兼子弘高	○	
委員	隅田 薫	○	
委員	田中義章	○	
委員	伊藤 光		●
委員	岡田 浩		●

(3) 審議事項

議案第1号 西三河都市計画生産緑地地区の変更(案)について  
(知立市決定)

## 「議事の概要及び経過」

<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>みなさん、こんにちは。 本日は、お忙しい中、知立市都市計画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。 私は本日の司会を務めさせていただきます、都市計画課長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。 まず配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>続きまして、8月の市議会の改選に伴い、新たに委員になられた方がいらっしゃいます。事務局よりご紹介をさせていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>それでは、藤澤会長より審議会の開会をお願いします。</p>
<p>藤澤会長</p>	<p>ただ今より、平成24年度第2回知立市都市計画審議会を開催します。 皆様のご協力を得て、審議会をスムーズに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 本日の出席委員は11名で、知立市都市計画審議会設置条例第7条第3項の規定による定数に達しています。 なお、知立市都市計画審議会運営要綱第6条第1項の規定による、本日の議事録署名人を「山崎委員」と「林委員」にお願いします。 最初に、市長より挨拶をお願いします。</p>
<p>市長</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>藤澤会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは議事に入ります。 議案第1号「西三河都市計画 生産緑地地区」の変更について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (寒河井主事)</p>	<p>(説明)</p>
<p>藤澤会長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。 議案第1号についての質疑に入ります。 何かご意見・ご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。</p>

兼子委員	従来ですと、生産緑地の変更理由は、農業の主たる従事者の死亡または故障によるものが多いですが、今回、8-44、45で区画整理の仮換地指定の変更に伴うものが上がっています。最近、こうした事例はありましたか。
事務局 (寒河井主事)	最近事例がなく、調べてみないとわかりません。 (後日調査したところ、平成8年から10年の3年間にわたって、仮換地指定の変更に伴う都市計画変更が行われていたことが判明)
兼子委員	新しく指定される、2mほどの細長い部分の名義は単一ですか。
事務局 (区画整理係長)	2mほどの細い8-45の敷地は、仮換地指定の変更前は明治用水の敷地用地でした。しかし、明治用水さんからの強い要望があり、仮換地変更によって、一般民地に変更することとなりました。それに伴い、隣接土地の所有者に増換地し、換地処分させていただきました。隣接土地は生産緑地であるため、土地利用上の観点から、8-45の細い部分も生産緑地として指定することとなりました。
兼子委員	隣地の方に名義が変わるということですね。わかりました。
佐藤委員	生産緑地を最初に指定した時の面積と、今日に至るまでの経緯を教えてください。
事務局 (寒河井主事)	最初に生産緑地が指定されたのは、平成4年12月4日になります。当時は55.11haで、団地数としては271団地ありました。それが年々減ってきていて、今回の変更後ですと、32.8haとなりますので、20haほど減っているという状況になります。 理由としては、主たる従事者の死亡または故障によるものと、また今回のように区画整理事業に伴うものがあげられます。生産緑地がまとまったところで区画整理をすると、直近の八橋東部では、概ね半分、生産緑地が減っておりますので、以前実施したところでも、同様のことが出ているかと思えます。
佐藤委員	生産緑地の買い取りや斡旋の実績はありますか。 農業従事者の事情によって生産緑地が年々減っていくのは、致し方ない側面はありますが、法の本旨から言えば、生産緑地は良好な都市環境の保全に資する土地が指定されているのだから、市全体のまちづくりを考えると、もっと積極的な施策を考えてもいいのではないのでしょうか。財政上の理由から、全ての生産緑地は買えないという側面はありますが、地域にとって必要だと思われる土地については、買い取りを行っていくべきではないのでしょうか。

<p>事務局 (寒河井主事)</p>	<p>買い取りの実績としては4件あります。平成6年に1件、7年に2件、8年に1件ありまして、公園用地や道路事業の代替用地として活用されました。平成8年以降の買い取り実績はない状況です。また斡旋についても実績がない状況です。</p> <p>都市計画課は、生産緑地を維持していく立場ですが、生産緑地が減っていくのを食い止める積極的な施策は、残念ながら講じていないのが現状です。</p> <p>知立駅周辺では、今後道路整備がかなり進んできます。そのため、その代替地として利用するため、生産緑地を買い取ることを決断する必要も出てくるのではないかと考えています。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>地域の景観形成のため、あるいは市民農園として活用できるような土地についても、買い取りを検討する必要があるのではないかと考えています。</p>
<p>事務局 (都市整備部長)</p>	<p>生産緑地を買い取る目的としては、都市の中の緑地として活用し、災害予防や災害時の活動スペース等として役立てること、公共用地の取得を確実にしていくといったことがあげられます。</p> <p>残念ながら買い取りの実績は4件ほどしかありません。他市においても同様の状況で、法律の主旨を活かしきれていないのは、反省しているところです。</p> <p>買い取りの判断に際しては、庁内で調整していますが、市の財政状況を踏まえると、取得するならば、すぐ活用できる条件の土地でないと決断が難しい状況です。</p> <p>知立駅周辺の道路整備が進んでいく中で、その代替地として、今後は買い取りを検討していく必要があると考えておりますが、市としては、生産緑地に限らず、土地の取得については慎重に考えていきたいという姿勢ですので、その点については、ご理解いただきたいと考えております。</p>
<p>藤澤会長</p>	<p>他に何かありませんか。</p> <p>格別ないようですので、質疑を終了し、これより採決に入ります。</p> <p>議案第1号「西三河都市計画 生産緑地地区」の変更については、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員挙手ですので、本議案は原案どおり「異議なし」で議決されました。</p> <p>以上で本日の議決案件を終了します。</p> <p>最後に、「その他」について、事務局より説明をお願いします。</p>

<p>事務局 (都市計画課長補佐)</p>	<p>(事務連絡)</p>
<p>藤澤会長</p>	<p>事務局からの話も終わりましたので、これもちまして本日の知立市都市計画審議会を終了いたします。 ご協力いただき誠にありがとうございました。</p>